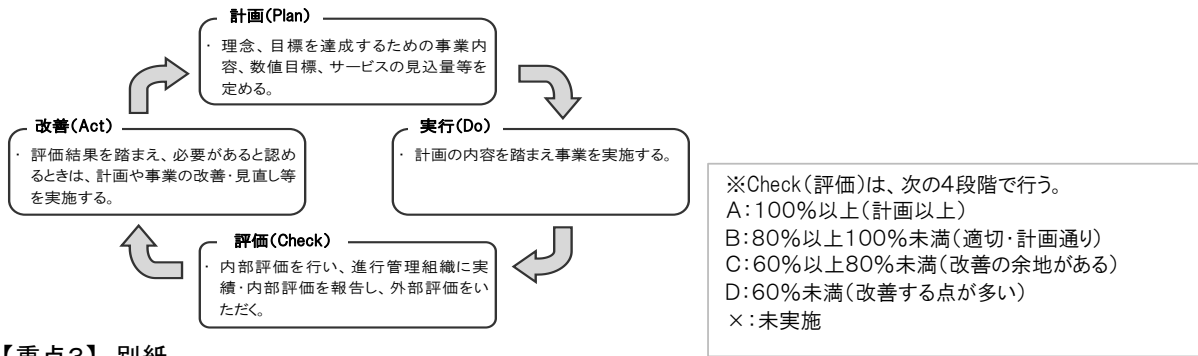


I 事業の進捗状況

基本目標3 みんなが自分らしく暮らせるまち



【重点3】別紙

番号	31	ページ	43	担当	地域福祉課
基本施策	3-1 効果的な相談支援・情報提供				
取り組み	(1) 地域で困りごとを抱える人を支援する仕組みづくり				
事業名	① 地域で困りごとを抱える人を支援する仕組みづくり【新規】				
事業内容	地区担当職員はコミュニティソーシャルワーカーとして、地域で困りごとを抱える人、複合的な福祉課題を抱える人に寄り添い、必要な支援につなげる。 町内会・自治会、民生委員・児童委員、老人クラブ、ボランティア団体、住民福祉活動グループ等の地域住民と情報共有し、課題解決に向けて協力体制をつくる。 地域だけで解決が難しい場合には専門機関につなげるように、福祉施設・事業者や専門機関等と連携していく。				
年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	
Plan(計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の意識醸成 ・研修参加体制の整備 ・地区担当制の準備 	<ul style="list-style-type: none"> ・全職員地区担当制の開始 ・地区担当者会議の開催 ・課題分析 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区担当者会議の充実 ・全体会議の開催 ・課題分析 ・事例検討会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区担当者会議、全体会議の充実 ・関係機関との連携体制の構築 ・研修の実施 	
Plan(計画変更)		<ul style="list-style-type: none"> ・職員学習会の開催 ・全職員地区担当制の担当エリアの検討 ・地区別懇談会の課題検証を全職員で行う 			
Do(実行)	<ul style="list-style-type: none"> ・地区別懇談会の事前説明会で全職員にCSWの意識づけと地区担当制の情報交換を行った 				
Check(評価)※	B				
	<ul style="list-style-type: none"> ・地区別懇談会に全職員が参加することでCSWの意識づけにつながった ・年度前半は職員の地区担当制への意識づけの準備が進まなかったが、年度後半は地区別懇談会の事前打合せを通じて、職員間の情報共有や地域に関する認識が深まった ・研修体系の認識、整備をするまでには至らなかった 				
Act(改善)	<ul style="list-style-type: none"> ・困りごとを抱える人の相談を課を超えて連携、情報交換を積極的に行う ・全職員が地区担当制が出来るように学習会等の開催、担当エリアの検討を行う 				
備考					

【重点3】別紙

番号	32	ページ	43	担当	地域福祉課
基本施策	3-1 効果的な相談支援・情報提供				
取り組み	(1)地域で困りごとを抱える人を支援する仕組みづくり				
事業名	②地区ごとの福祉ネットワークづくり【新規】【再掲】番号8				
事業内容	<p>懇談会等の話し合いの場をとおして、地区ごとの福祉ネットワークづくりを支援する。 多様な人・団体・法人が参加する地区ごとの福祉ネットワークでは、地区の情報・課題を共有しながら 解決方法を検討することで、ネットワークの中で互いに意識啓発が行われ、人材育成にもつながっていく。</p>				
年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	
Plan(計画)	・懇談会からの課題分析	・地区ごとの課題の整理、発信、共有	・課題の解決方法の検討、体制づくり	・モデル地区における福祉ネットワークづくり	
Plan'(計画変更)					
Do(実行)	・地区別懇談会を10地区で開催しニーズを整理した				
Check(評価)※	B				
	・各地区別懇談会で、多様な人・団体・法人等が参加し、地域の課題やニーズについて活発な話し合いができた				
Act(改善)	・地区ごとの課題分析を行い、福祉ネットワーク作りを意識した検証 ・ネットワークづくりを意識した人材発掘				
備考					

番号	33	ページ	44	担当	地域福祉課
基本施策	3-1 効果的な相談支援・情報提供				
取り組み	(2)相談支援体制の充実				
事業名	①心配ごと相談				
事業内容	<p>各地域で選出された町田市民生委員・児童委員が輪番で、電話で相談を受ける。 相談員研修に専門的(病気、症状、対応等)研修とコミュニティソーシャルワーカーの活動説明と、毎回事例検討を組み入れた研修を開催する。相談対応の統一とコミュニティソーシャルワーカーへつなぐ仕組みづくりを構築する。</p>				
年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	
Plan(計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・研修年4回開催 ・相談員とコミュニティソーシャルワーカーとの連携方法の検討 ・研修内容の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズ、検討結果に沿った内容の研修実施 ・コミュニティソーシャルワーカーの訪問・電話等支援の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修・事例検討の実施 ・コミュニティソーシャルワーカーの訪問・電話等支援の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・連携方法の効果の検証 ・研修・事例検討の実施 	
Plan(計画変更)		<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズ、検討結果に沿った内容の研修実施 ・相談員とコミュニティソーシャルワーカーとの連携方法の検討 			
Do(実行)	<ul style="list-style-type: none"> ・研修4回実施 ・社協事業(コミュニティソーシャルワーク、生活福祉資金、福祉サポート)の説明を研修に入れた 				
Check(評価)※	B				
	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティソーシャルワークの説明を行い、連携に向けた意識付けを行ったが連携方法の検討までには至っていない ・相談員の要望が多かった「電話の終わり方」を研修に反映した 				
Act(改善)	<ul style="list-style-type: none"> ・相談員により対応に個人差があるため、研修を通じて対応の統一をはかる ・事例検討を通して、コミュニティソーシャルワークの説明を定期的に行う ・他市の実施状況を把握 				
備考					

番号	34	ページ	44	担当	地域福祉課
基本施策	3-1 効果的な相談支援・情報提供				
取り組み	(2)相談支援体制の充実				
事業名	②地域福祉の担い手の育成【新規】【再掲】番号10				
事業内容	「福祉のまちづくりを進めるために、地域に潜在する福祉課題の把握に努め、社協のコミュニティソーシャルワーカー(地区担当職員)と協力しながら、小地域福祉活動を行う地域の担い手を育成する。また育成後は、地域における活動実践から、担い手自身が新たな担い手の掘り起こしへとつなげ、ネットワークが広がっていくように、フォローアップ研修を行う。				
年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	
Plan(計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・位置づけ、役割の明確化、研修体系の整理 ・担い手の創出 	<ul style="list-style-type: none"> ・名称の検討 ・育成研修の実施 ・活動開始 ・活動状況の共有 	<ul style="list-style-type: none"> ・活動状況の共有 ・活動の課題分析 ・フォローアップ研修の実施 ・新たな担い手の創出 	<ul style="list-style-type: none"> ・活動の共有と課題分析 ・フォローアップ研修の実施 ・地区担当職員との連携体制の構築 	
Plan'(計画変更)		<ul style="list-style-type: none"> ・位置づけ、役割の明確化、研修体系の整理 ・担い手の創出 ・名称の検討 			
Do(実行)	小地域福祉活動に取り組む地域の担い手について、社協における位置づけ、役割について検討した				
Check(評価)※	D				
	<ul style="list-style-type: none"> ・研修体系の整理に至っていない ・担い手の創出に至っていない 				
Act(改善)	<ul style="list-style-type: none"> ・位置づけ、役割の明確化、研修体系の整理、担い手の創出に取り組む 				
備考					

番号	35	ページ	45	担当	法人総務課
基本施策	3-1 効果的な相談支援・情報提供				
取り組み	(3)情報提供の拡充				
事業名	①「まちだ社会福祉だより」等による情報提供の充実				
事業内容	定期的に紙面で福祉情報を提供し、福祉情報を必要としている人へ適切に行き届くよう、内容の充実と関係機関等への配布先増を図る。				
年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	
Plan(計画)	・モニター実施 ・配布数、返却数の把握	・モニター実施 ・配布数、返却数の把握・分析	・紙面内容の改訂 ・新たな配布先、配布方法の検討	・内容の充実 ・配布先の拡充	
Plan'(計画変更)					
Do(実行)	・前広報部会員、モニター各1人を留任、継続的な視点での評価を試みた ・配布数、返却数の集計を実施した ・市内公立中学校や商工会議所等、公私問わず配布先を74か所追加した ・新コーナーとして福祉協力店紹介記事を連載した				
Check(評価)※	B 配布先は昨年度末と比べ増加したが、新聞折り込み部数の減少に伴い発行部数は減少傾向にある				
Act(改善)	・引き続き返却数と市民のニーズを把握しながら、効果的な配布先、配布数を増やしていく				
備考	・季節に合わせて、主に使用する色を変更した ・活動計画を掲載した特別号を発行した ・個人向けに点字版電子データを配布した				

番号	36	ページ	45	担当	法人総務課
基本施策	3-1 効果的な相談支援・情報提供				
取り組み	(3)情報提供の拡充				
事業名	②ホームページ等による情報提供の拡充				
事業内容	社協活動、ボランティア情報等をいつでも的確に入手できるようホームページをはじめとした情報提供を行う。				
年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	
Plan(計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・定期更新 ・魅力あるページ作り ・HPのあり方の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期更新 ・魅力あるページ作り ・提供方法の環境整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期更新 ・魅力あるページ作り ・新たな提供方法の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期更新 ・魅力あるページ作り ・内容の検証、充実 	
Plan'(計画変更)					
Do(実行)	<ul style="list-style-type: none"> ・他社協のHPを参考に、行事写真を大きく載せ、優先して伝えたい情報は左側にアイコンを並べるなど、トップページのレイアウトの整理をし、トップページの写真を複数枚スライドショー形式で表示するように変更した ・よりタイムリーな情報提供ができるよう、Wordpress形式でのHPリニューアルを検討した 				
Check(評価)※	B				
	<ul style="list-style-type: none"> ・定期更新は滞りなく行えている ・Wordpress形式にリニューアルし、定期更新は職員が行う形にすると将来的には経費を削減できるが、現在のシルバー人材センターに更新を依頼する形に比べ、更新業務に職員の技術が必要になる 				
Act(改善)	<ul style="list-style-type: none"> ・他社協のHPを参考にレイアウト等を新しくし、よりよい情報発信をしていく ・Wordpressの使用についての検討 				
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・WordPressは、専門知識がなくても、文章や画像をWebサイトで作成・公開する事ができる 				